

7月20日(木)は北陸三県統一「子どもと高齢者の交通事故死ゼロを目指す日」です

夏の交通安全県民運動

令和5年7月11日(火)～20日(木)



一斉街頭活動日

交通事故ゼロを目指す統一行動日

令和5年

7月11日(火)

各機関・団体が、交差点等の街頭において一斉に交通安全啓発活動および交通安全指導を行う日です。

運動の重点と取り組み

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止 (北陸三県統一重点)
- 2 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転等の危険運転の根絶

福井県交通対策協議会 福井県・福井県警察・福井県教育委員会・県内各市町

横断歩道 & 歩行者 de STOP!

横断歩道での「歩行者優先」はマナーではなく、ルールです。

信号機のない横断歩道で渡ろうとする人がいたら、車は赤信号と同じように停止しなければなりません。

🚲 自転車を利用するみなさまへ

自転車の安全で適正な利用について

福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例施行(R4.7.1)、改正道路交通法施行(R5.4.1)

義務 自転車保険等の加入

(福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例第8条)

加入の
対象者

- 自転車利用者 ※未成年者の場合は保護者が加入
- 事業者 事業活動で自転車を利用するときに加入
- 自転車貸付事業者 レンタル自転車について加入

自転車事故の高額賠償事例

自転車乗車中の小学生が歩行者と衝突し、**9,521万円**
歩行者が意識不明の重体となった事故
(平成25年7月4日 神戸地裁)

保険等の重複加入を避けるため、ご自身の
保険加入状況を確認しましょう

福井県 自転車条例 [検索](#)

自転車保険・共済の
相談はコチラ

【保険関係】(一社)福井県損害保険代理業協会 ☎0776・57・1665

【共済関係】こくみん共済coop(全労済) ☎0776・26・6123
(五十音順) 福井県民共済生活協同組合 ☎0776・31・5452

JA共済連福井

☎0776・27・8273

福井県民生協(CO-OP共済)

☎0120・50・9431

努力義務 ヘルメットの着用

(道路交通法第63の11、福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例第6条)

道路交通法が改正され、**自転車利用者全員のヘルメット着用が努力義務**となりました

(R5.4.1施行)

過去5年間の死者に占める

自転車乗車中の死者の割合 **13.3%**
(H30~R4) 出典:福井県警察 (22人/166人)

自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率 **約2.2倍**

着用 **0.26%** → 非着用 **0.59%**

(H29~R3合計) ※致死率=死傷者数に占める死者数の割合 出典:警察庁

- ☑ 自転車利用時は、ヘルメットを着用しましょう
- ☑ 他人を自転車に乗車させる際は、ヘルメットを着用させましょう
- ☑ 保護者は児童や幼児が自転車を利用する際は、ヘルメットを着用させましょう

努力義務 自転車の定期的な点検整備

(福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例第6条、道路交通法第63条の9)

- ☑ ブレーキ、タイヤ、ライト、尾灯等の点検整備をしましょう
- ☑ 反射材も装着しましょう

点検整備(TSマーク含む)に関する相談は、以下にお問い合わせください。
福井県自転車軽自動車商協同組合 ☎0776・24・0366



交通ルールとマナーを守って安全利用しましょう

- ☑ 交差点では一時停止や徐行等の安全確認を
- ☑ スマホ使用、傘さし等のながら運転は禁止
- ☑ 並進の禁止 等

令和4年の自転車乗車中の死傷者**101人**
うち **高齢者の割合 35.6%** (36人/101人)

出典:福井県警察

お問合せ

福井県防災安全部県民安全課

☎0776・20・0745

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県のHPを
チェック!

